

現在の道路事情

国道138号は、地域の生活交通と観光交通が混在し、**渋滞が慢性化**しており、特に須走道路・御殿場バイパス(西区間)の並行区間は、富士山麓、富士五湖や箱根へのアクセスの要所でもあり、観光期には交通が集中するため、**主要交差点で渋滞が発生**しています。

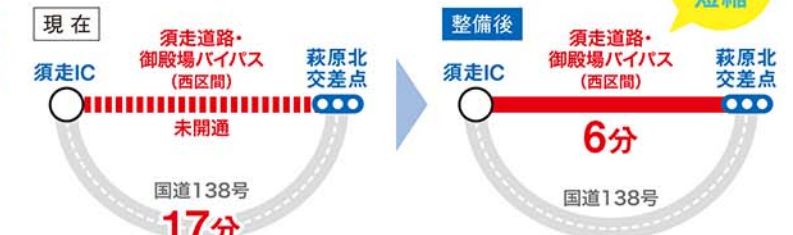


リサーチパーク入口交差点付近(2016年7月30撮影) ※写真の一部を加工しています。

交通渋滞の緩和

須走道路・御殿場バイパス(西区間)の整備により、並行する現道の国道138号の交通が転換し、顕著な課題となっている**観光期(休日)における所要時間が短縮**します。

●所要時間の短縮

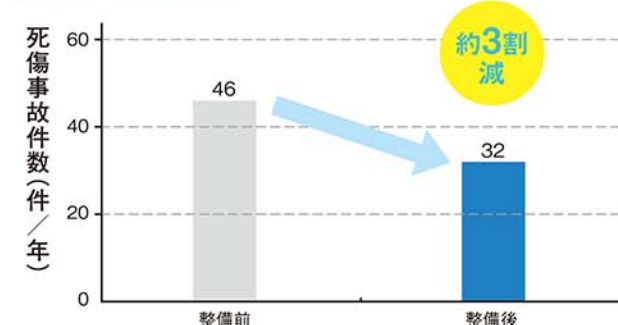


※旅行速度の算定方法
整備前：H25.8プローブデータ(休日)
整備後：国道138号交通量推計により整備ありなしにおける平均旅行速度の変化率を求め、整備前に乗じて算定
・須走道路・御殿場バイパス(西区間)：設計速度80km/hより算定

交通事故の緩和

並行する現道の国道138号では、須走道路・御殿場バイパス(西区間)の整備により、渋滞に起因していると考えられる**死傷事故件数が減少**されます。

●事故件数変化



※出典：H22センサス、交通事故総合データベース(H21～H24)、交通量推計データ
※事故件数の算定方法
整備前：交通事故総合データベース(H21～H24)による
整備後：交通量推計により整備ありなしにおける事故件数の変化率を求め、現況値に乘じて算定

災害に強い道路の確保

須走道路・御殿場バイパス(西区間)は、東富士五湖道路と一体となって、**関東圏～東海・近畿圏をつなぐネットワークの要衝**となります。自動車専用道路のネットワークの完成により、通行止め時にも迂回が可能となり、**災害に強い道路の確保**に寄与します。



観光客の増加

御殿場・小山地域は、豊富な観光資源の中継点に位置し、国道138号が富士山麓～箱根、富士山～箱根等、広域周遊観光を担っています。須走道路・御殿場バイパス(西区間)の整備により、国道138号に混在する生活交通と観光交通が分離され渋滞が緩和し、**観光地へのアクセス性向上**、地域経済の活性化を支援します。



世界文化遺産富士山構成資産 富士浅間神社

●御殿場市の観光交流客数



道路ネットワークの形成により地域の主要産業である観光が活性化。当該道路の整備により、更なる観光客の増加に期待。

※資料：静岡県観光交流の動向 ※出典：入込観光客数(箱根町)、山梨県観光入込客統計調査 ※山梨県はH22.4より集計方法が変更されているため、4～12月の平均値を採用



沼津河川国道事務所の道路事業

静岡県東部・伊豆地域における社会資本の整備を担当しています。道路事業としては、伊豆縦貫自動車道、一般国道1号、138号及び246号の整備及び維持管理を担当しており、それらに関する調査も実施しています。

管内主要道路網図

沼津河川国道事務所 直轄管理延長表

路線名	管理区間	延長(km)	管内延長内訳	
			沼津河川国道事務所	沼津河川国道事務所外
1号	静岡県 田方郡函南町 桑原字下1384番6 富士市中里 2515番1	34.0	田方郡 函南町から 富士市中里	34.0
138号	静岡県 御殿場市 須走字上小次 303番3 伊豆縦貫自動車道(須走IC)	16.3	沼津市 沼津市大字下田 1398番8 田方郡 函南町塚本	16.3
246号	静岡県 御殿場市 東山 石石地 285番3 沼津市 大岡 山下地 2747番1 小山町 下地 1121番4	35.7	駿東郡 長泉町 南一色から 沼津市 大岡	30.2
計		102.9		47.1

国土交通省 沼津河川国道事務所

〒410-8567 沼津市下香貴外原3244-2
[E-mail(代表)] cbr_numazu@mlit.go.jp
[ホームページ] http://www.cbr.mlit.go.jp/numazu/

- 総務課 (055)934-2001
- 経理課 (055)934-2002
- 用地第二課 (055)934-2004
- 工務第二課 (055)934-2006
- 工務第三課 (055)934-2007
- 品質確保課 (055)934-2008
- 計画課 (055)934-2010
- 道路管理課 (055)934-2017



御殿場国道維持出張所

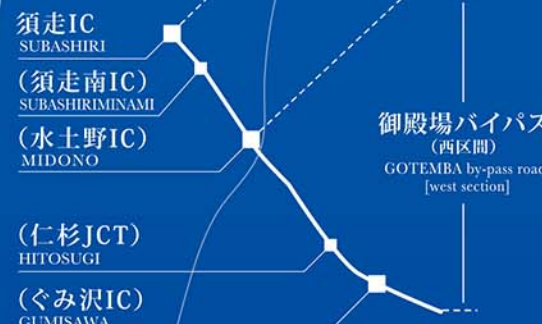
〒412-0026 御殿場市東田中1845-1
☎(0550)82-2488



沼津河川国道事務所へは車でJR「沼津」駅から約10分、新幹線「みしま」駅から20分、東名「沼津IC」から約30分

国道138号
須走道路・御殿場バイパス [西区間]

SUBASHIRI road & GOTEMBA by-pass road west section



()のIC・JCTの名称は仮称です

須走道路・御殿場バイパス(西区間)のあらまし

国道138号須走道路・御殿場バイパス(西区間)は、山梨県富士五湖地域と静岡県東部地域、神奈川県西部地域を結ぶ道路です。

本バイパスは、静岡県東部地域の生活や経済活動、富士箱根伊豆周辺の広域観光を支える道路として重要な役割を担うとともに、国道138号の交通渋滞の緩和、交通事故の削減、災害時の道路ネットワーク確保を目指します。

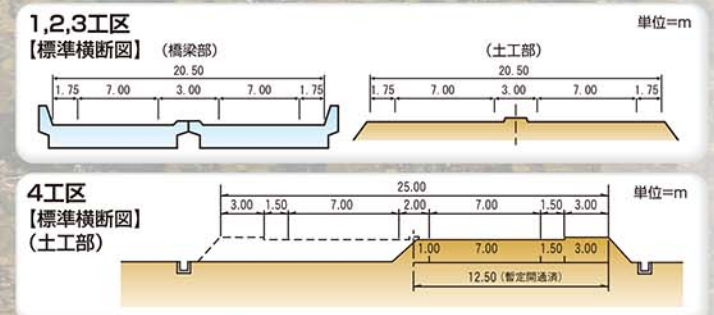
計画概要

須走道路		御殿場バイパス(西区間)	
区間	駿東郡小山町須走～御殿場市水士野	区間	御殿場市水士野～御殿場市萩原
延長	3.8km	延長	4.3km
道路規格	1,2工区 1種3級(自動車専用道路)	道路規格	3工区 1種3級(自動車専用道路) 4工区 1種3級(自動車専用道路) 5工区 1種3級(自動車専用道路) 6工区 3種1級
設計速度	80km/h	設計速度	80km/h
車線数	4車線(完成)	車線数	4車線(完成)



事業経緯

- 昭和46年3月31日 都市計画決定(4～6工区)
- 昭和55年12月 4工区暫定2車線開通(延長:1.45km)
- 平成3年7月 1工区暫定2車線開通(延長:1.1km)
- 平成6年7月5日 都市計画決定(1～4工区)
- 平成11年度 御殿場バイパス(西区間)事業化
- 平成20年度 須走道路事業化
- 平成26年4月22日 都市計画変更(1～4工区)



これまでの整備状況



- 昭和54年度より順次4～6工区の工事着手
- 昭和60年度に須走局部改良の事業化
- 平成5年度までに4～6工区が暫定開通(一部完成開通)
- 平成11年度に御殿場バイパス(西区間)が事業化
- 旧国道138号は県道へ移管
- 平成8年度までに国道246号より東の延長3.4kmが4車線にて完成開通
- 平成20年度に須走道路が事業化

国道138号 須走道路・御殿場バイパス



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。承認番号 平17部複、第249号